

平成20年第5回稲城市教育委員会定例会

1 平成20年5月20日、午後1時から稲城市地域振興プラザ4階 大中会議室において、平成20年第5回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
安江 元治
伊勢川 岩根
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤和秀幸
指導室長	飯島 英世
学校給食 共同調理場所長	小沢 太平
生涯学習課長	西山 誠
社会教育係課長補佐	小谷田政夫
体育課長	岡本 育大
文化センター課長	真藤 隆之
図書館長	川廷千代子

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	小川由紀夫
学校教育課庶務係	後藤 広美
学校教育課庶務係	小沢 敏子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告について」
- (4) 日程第4 第1号陳情
「稲城南山地区埋蔵文化財調査に関する陳情」
- (5) 日程第5 第15号議案
「平成20年度教育費補正予算案(第1号)の提出について」
- (6) 日程第6 第16号議案
「平成21年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領について」
- (7) 日程第7 第17号議案
「平成21年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の調査

、研究の諮問について」

- (8) 日程第8 第18号議案
「平成21年度使用稲城市立小学校教科用図書採択要領について」
- (10) 日程第9 第19号議案
「平成20年度稲城市教育委員会職員の人事について」
- (9) 日程第10「報告事項」

委員長 ただ今から、平成20年第5回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第1. 本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。
会議録署名委員については、委員長氏名といたしたいと思えます。
御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川 委員 をお願いいたします。

次に、日程第2. 「会期の決定」についてをお諮りいたします。
本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日と決しました。

これより議事に入りますが、本日は都合上、日程第4. 第1号陳情から日程第9.
第19号議案までを先に行い、その後、日程第3. 教育行政報告、日程第10. 報告
事項の順に、進めてまいります。よろしくをお願いいたします。

それでは、日程第4. 第1号陳情「稲城南山地区埋蔵文化財調査に関する陳情」を
議題といたします。

本件につきましては、前回、平成20年4月21日開催の、第4回稲城市教育委員会定
例会において、さらに調査、および現地の見学をする必要があるということから、継
続審議となっております。

ご質問、ご意見等ございましたら、それではお願いいたします。

稲垣委員 はい。

委員長 はい、稲垣職務代理。

稲垣委員 一つお聞きしておきたいのですが、今まで出土しました遺跡の扱いがどのようにな
っているのか、教えていただきたいのですけれども。

委員長 生涯学習課、お願いいたします。

社会教育係課長補佐 それでは、稲城市内の遺跡の調査と保存状況につきましてご説明いたします。

稲城市内の中で、現在までに発見された遺跡の数は、161遺跡になります。このうち70カ所以上の遺跡につきましては、多摩ニュータウンの造成工事や土地区画整理事業などにより発掘調査が行われております。

遺跡の場所につきましては、ほとんどの遺跡は多摩丘陵の中のやや高台の場所から発見されております。平尾、坂浜、若葉台、長峰、向陽台などの地域に集中して発見されております。

遺跡の時代につきましては、最も古い遺跡は、約2万年前の旧石器時代の遺跡でありまして、その後、縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代、そして中世、近世に至る遺跡が確認されております。

次に、代表的な遺跡の調査と保存状況につきましてご説明いたします。

まず第1に、多摩ニュータウン地域の遺跡でありますけれども、規模の大きな遺跡としましては、多摩ニュータウンNo. 9遺跡、同じく多摩ニュータウンNo. 471・473遺跡があります。これらの遺跡はともに現在の若葉台に位置しております。No. 9遺跡につきましては、昭和59年から平成15年までに4回の調査が行われ、縄文時代の住居跡が122軒発見されております。No. 471・473遺跡につきましては、昭和61年から63年に発掘調査が行われ、同じく縄文時代の住居跡が59軒発見されております。

これらの遺跡は発掘調査終了後に造成工事が行われ、遺跡自体は消滅しております。

またNo. 9遺跡につきましては、発見された100点余りの土偶、これは人形のような形をしていまして、信仰的な特殊な遺物ということになりますけれども、この土偶が100点余り発見されておまして、平成12年に東京都の有形文化財に指定されております。

次に、稲城市堅台遺跡でありますけれども、この遺跡は百村地域にありまして、向陽台小学校の南側の地域の土地区画整理事業に伴いまして、平成3年から平成6年にかけて2回の発掘調査が行われました。縄文時代の住居跡2軒、落とし穴の土坑が258基、奈良・平安時代の住居跡が78軒、掘立柱建物跡、これは米などを保存するための倉庫の跡でありますけれども、この跡が41軒発見されております。この遺跡も発掘調査の終了後に造成工事が行われまして、遺跡自体は消滅しております。

次に、大丸城跡という遺跡がございまして、これは南多摩駅の南側約300メートルの大丸地区にありまして、多摩ニュータウンの造成工事に伴い、昭和55年から61年にかけて発掘調査が行われております。遺跡の頂上部にある中世の城跡、これは室町時代のころの城跡になりますけれども、この城跡からは空堀、土塁、小建物跡などが発見されております。

また、遺跡の斜面からは、奈良時代の武蔵の国の国分寺用の瓦を焼く窯跡が15基、発見されております。また、奈良時代の住居跡4軒も発見されております。この遺跡も発掘調査の終了後に造成工事が行われ、遺跡自体は消滅しております。

ただ、平成11年には、この遺跡から出土した奈良時代の瓦と中世の出土品が東京都有形文化財に指定されております。

次に4番目としまして、瓦谷戸窯跡の遺跡であります。この遺跡は大丸の市立病院西側の川崎街道沿いにありまして、東京都の旧跡に指定されている遺跡であります。

昭和31年と平成10年に発掘調査が行われ、奈良時代の武蔵の国の国分寺用の瓦窯が計4基発見されております。現在は1基の窯跡が現地に保存されておりますが、遺跡を保護するために窯跡全体に土をかけて保存をしております。

なお、遺跡が丘陵斜面の高い位置にあるために、一般公開はしていません。調査によりまして大量の瓦が出土しましたが、特に重要な804点の瓦につきましては、平成18年に東京都有形文化財に指定されております。また、指定された瓦の一部は、現在、稲城市郷土資料室のほうに展示されております。

その他としまして、その他の遺跡で発掘調査されました遺跡につきましては、調査終了後に造成工事が行われまして、遺跡につきましては消滅しております。

また、発掘調査された遺跡につきましては、すべて発掘調査報告書が発行されておりますので、この本により遺跡の内容や調査状況について知ることができるようになっております。

それから、発掘調査が行われていない遺跡につきましては、現状で保存されておりました、開発行為等がなければ、そのままの状態での保存されることとなります。

それから最後に、稲城市周辺で遺跡が保存され公開されている場所につきましては、多摩市にあります東京都埋蔵文化財センター、これは多摩ニュータウンNo. 57遺跡という遺跡ですけれども、この遺跡と、町田市の本町田遺跡という遺跡がありまして、このような遺跡はそれぞれ遺跡公園として整備されておりました、一般に公開されております。以上であります。

委員長 ありがとうございます。

ご説明が終わりました。質問等ございましたら、またお願いいたします。

伊勢川委員。

伊勢川委員 本日は、現地を視察する予定でしたが、雨天のためできませんでしたので、やはり現地を見学した後に、お話ししたいと思います。

委員長 今日の予定が変わりましたので、天気が回復した後、現地見学の後に答えを出したいということです。

はい、教育長。

教育長 今、説明していただきました件に関しまして質問したいのですが、よろしいでしょうか。

遺跡があった跡を造成工事により消滅しておりますという報告なのですが、当然それは記録保存という形でされているかと思うのですが、その記録保存の形はどのような内容になっておりますか。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 発掘調査が終了しまして、調査をいたしましたものにつきまして、全部調査報告書とい

うのを発行しております、その調査報告書に全部記録をされております。

この調査報告書は各市町村に全部配布されますので、市内の図書館とかあるいは文化財担当の課において全部保存しておりますので、そこで閲覧することができます。

委員長 ありがとうございます。閲覧ができるということです。
教育長。

教育長 そうしますと、現在の南山のほうなのですが、そちらのほうも現在までのところの、例えば山のまま、それから少し木を切ったりして始めるとか、そういう件については、もう既に記録は進んでいるわけですね。

委員長 はい、課長補佐、お願いいたします。

社会教育係課長補佐 全部調査の中で記録をしておりますので、写真撮影等も行っております。全部記録しております。

教育長 はい、わかりました。

委員長 記録はあるということです。他にはいかがでしょうか。
それでは、第1号陳情について、お諮りいたします。

先ほど伊勢川委員のからご意見が出ましたが、第1号陳情につきましては、なお調査、現地視察する必要があるため、次回定例会までの継続審議といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異 議 な し)

委員長 御異議なしと認め、本件については、次回定例会までの継続審議といたします。

次に、日程第5. 第15号議案「平成20年度教育費補正予算案(第1号)の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、平成20年度教育費予算について補正する必要があるので、本案を提出するものであります。

主な補正内容は、生涯学習課におきまして、「江戸の里神楽」山本頼信杜中が使用する衣装・道具類の新調について、国庫補助金の決定を受けたことから、市負担分である文化財保存事業補助金の増額補正を行うものです。体育課におきましては、株式会社東京スタジアム(味の素スタジアム)への出資のため歳出の増額補正をするものです。図書館におきましては、中央図書館において、駐車場における交通整理誘導員

を配置するため、歳出の増額補正をするものです。

詳細につきましては、生涯学習課長、体育課課長、図書館長より順次説明いたします。

委員長 それでは、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 それでは、補正予算案のうち、生涯学習課のものについてご説明させていただきます。議案概要説明書に沿って、基本적으로ご説明させていただきます。

本件は、国指定重要無形民俗文化財としまして、江戸の里神楽に使用する衣装と道具類の新調作業に伴いまして、文化財保存事業費補助金の歳出予算を計上する必要がありますので、稲城市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づきまして、本案を提出するものでございます。

本事業につきましては、先ほどもございましたが、国、東京都の補助事業として実施することは内定しておりまして、本年4月1日付で国庫補助金の交付決定通知を既に受けております。稲城市の文化財保存事業費補助金につきましては、稲城市文化財保存事業費補助金交付要綱によりまして、補助対象経費総額から国庫及び東京都補助金の額を引いた残額の50%以内の額と定められておりまして、この規定に基づきまして、江戸の里神楽、山本頼信社中に補助するものでございます。

補助事業費につきましては、総事業費が345万8,000円に対しまして、国庫補助事業が、50%の172万9,000円、東京都補助金が全体の25%に当たります86万4,000円、残り稲城市が補助金43万2,000円、事業者負担金が43万3,000円、端数の違いがございしますが、残りの12.5%をという形になっております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。
次に、体育課長、お願いいたします。

体育課長 体育課長です。概要説明書で説明させていただきます。

株式会社東京スタジアムは、東京都、三鷹市、府中市、調布市、の自治体及び、交通公共機関につきましては京王電鉄、西武鉄道、小田急バス等でございます。金融機関につきましては銀行関係でございます。以上、事業所等が出資し事業を展開しております。今般、出資者の1つである株式会社三菱東京UFJ銀行の持ち株が合併により、これは平成18年1月に東京三菱銀行とUFJ銀行が18年1月に合併して、出資比率が5.6%となり、銀行法第16条の3の銀行等による議決権の取得等の制限を0.6%超えたことから、株を譲渡したいとの意向を株式会社東京スタジアムに示しました。株式会社東京スタジアムからは、平成25年の東京多摩国体開催やオリンピック招致を踏まえ、東京ヴェルディの本拠地である近隣自治体である本市とスタジアムの連携強化により、スポーツを通じた地域の発展に今まで以上に貢献していきたいことや、多くの市民が観戦に来ていること、安定株主であるなどの理由から、本市に対して出資のお話があったものであります。

本市といたしましても、応援している東京ヴェルディのホームスタジアムである株

式会社東京スタジアムと3者が一体となることで、間接的に東京ヴェルディを支援することにつながることから出資するものであります。以上です。

委員長 ありがとうございます。
次に、図書館長よりお願いいたします。

図書館長 中央図書館は、平成18年7月の開館以来、予想以上の利用が続いており、特に土、日曜日や祝日には利用者の車で駐車場が満車状態となり、道路上に入庫待ちの待機車両もある状況です。

また、中央図書館は傾斜地に位置しているため、図書館に出入りする車両と自転車及び歩行者との安全対策が必要なことから、交通整理誘導員を配置し、利用者に対するより一層の交通安全に努めるために補正予算を行うものです。

費用といたしましては、委託料が94万9,000円でございます。

なお、交通整理誘導員の事業開始時期は子どもの出入りが激しくなる夏休み期間からといたします。

配置時間は、利用の多い土曜、日曜、祝日の11時から17時に安全対策を行います。これは7月以降で85回の回数となります。

交通整理誘導員は2名として、作業分担して、1人は車両を担当して、進入車両の安全誘導とともに大丸公園への案内を行い、もう一人は主に歩道における歩行者及び自転車の安全確保を行います。以上でございます。

委員長 体育課長。

体育課長 大変失礼しました。体育課のほうで補正予算の中で出資額を落としてしまいました。出資金につきましては、補正予算の資料の中にございますが、東京スタジアムの出資金といたしまして20万でございます。以上です。

委員長 それでは、以上で提案理由の補足説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。よろしいですか。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第15号議案 平成20年度教育費補正予算案（第1号）の提出についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。
よって、第15号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、日程第6.第16号議案「平成21年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級

教科用図書採択要領について」及び、日程第7.第17号議案「平成21年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の調査、研究の諮問について」を稲城市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 第16号議案につきましては、平成21年度に使用する稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択に伴うその機能を円滑かつ適正に進めるために、本案を提出するものです。

また、第17号議案につきましては、第16号議案に基づく調査、研究について、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書審議会へ諮問する必要があるので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

指導室長 第16号議案と第17号議案について初めにご説明申し上げます。

平成21年度に稲城市立小・中学校特別支援学級で使用する教科書について、学校教育法施行規則第73条の20の規定により、教科用図書審議会に諮問し、答申を受けて適切な教科用図書を採択することができます。このため、本採択要領を定め、小・中学校特別支援学級教科用図書の採択を円滑、適正に進めるため、本議案を提出するものです。

まず、教科書採択の権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条6号の規定により教育委員会に属するため、第16号議案にて小・中学校特別支援学級教科用図書の採択要領を議決を求めるものです。

また17号議案は、16号議案採択要領案の5の(1)ウに基づいて審議会に教科用図書の調査、研究についての報告を求めるための諮問となっております。

また、採択がえを行う図書についてですが、3にあるように、小学校及び中学校の検定教科書を使用する場合は、稲城市公立小・中学校で使用されている教科書と同一のものを使用することになっています。

また、小学校及び中学校の特別支援学級教科用図書のうち、学校教育法第107条による教科用図書については、毎年採択がえすることができることになっています。

第16号議案の採択要領の構成ですが、1で目的、2で採択の基本方針、3で採択がえを行う教科用図書、4で採択の時期、5で採択のための機関、組織、職務。そのうち(1)は教育委員会、(2)は審議会、(3)は調査研究委員会となっております。6及び7は留意事項、組織構成図となっております。

採択のための機関、組織、職務についてですが、調査研究委員会は5の(3)のとおり、各学校ごとに在籍する特別支援学級担任教諭の委員と、委員長を務める校長1名とで構成されます。

調査研究委員会は、各学校における調査研究の結果を審議会に提出することになります。審議会の委員は5(2)のとおり調査研究委員会の各委員長である特別支援学級設置校校長で構成されます。審議会は第17号議案の諮問を受け、教科用図書の十分な調査を行い、7月31日までにその結果を教育委員会に答申することになります。

教育委員会は特別支援学級設置校を訪問して、児童・生徒の実態把握や担任との意見交換を踏まえて、8月の教育委員会において、学校ごと、種目ごとに1種ずつ採択することになります。教育委員会事務局はその結果を8月31日までに東京都教育委員会に報告する予定となっております。以上です。

委員長 提案理由の補足説明がありました。これより質疑をお願いいたします。
よろしいですか。質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第16号議案 平成21年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、第16号議案は原案どおり可決いたします。

次に、第17号議案 平成21年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の調査、研究の諮問についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、第17号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、日程第8、第18号議案 平成21年度使用稲城市立小学校教科用図書採択要領についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

教育長、お願いいたします。

教育長 本案につきましては、稲城市立小学校使用教科用図書の採択に伴う機能を円滑適正に進めるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

委員長 それでは、指導室長、よろしくをお願いいたします。

指導室長 第18号議案についてご説明申し上げます。

平成21年度に稲城市立小学校で使用する教科用図書について、通常は教科用図書審議会に諮問し、答申を受けて適切な教科用図書を採択することになっています。しかしながら、平成21年度使用の教科用図書については、小学校学習指導要領に変更がなく、教科書検定申請がなかったため、その採択手続を簡略化することができ

るとなっています。このことから、平成20年4月25日付東京都教育庁指導部管理課の通知があり、前回の教科用図書審議会の答申を尊重して、審議会の開催を省略して、小学校教科用図書を採択することができるとしています。そのため、本議案では第18号議案の5の(2)審議会、(3)調査研究委員会による教科用図書の調査研究、審議を行わず、教育委員会の決定により、前回の採択資料に基づいて同様の教科用図書を採択することができるよう、平成21年度使用小学校教科用図書採択要領の5の採択のための機関、組織、職務のほうに、なお、前回採択時から教科書改訂がない場合、これは学習指導要領の変更がないために教科書改訂が行われていない場合については、前審議会の採択を尊重して審議会を設置することなく教科用図書の採択を行うことができるを加えました。

また5の(2)審議会③、定数・組織のアでは、定数は15としていますが、これは各小学校長の人数であるため、8のその他(1)審議会、(1)に「審議会の定数は、学校数の増減に応じて変更する。」を加え、本採択要領を定め、教科用図書の採択を円滑適切に進めるため、本議案を提出いたします。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。以上で提案理由の補足説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

いかがでしょうか。質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第18号議案 平成21年度使用稲城市立小学校教科用図書採択要領についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、第18号議案は原案どおり可決いたしました。

次に日程第9、第19号議案 平成20年度稲城市教育委員会職員の人事についての議題といたします。

本議案につきましては、人事案件であることから、秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異 議 な し)

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第19号議案は秘密会といたします。

本秘密会においては、関係者以外の在席を認めません。

暫時休憩といたします。

(暫 時 休 憩)

(これより 第19号議案は 秘密会)

秘密会議録は別紙

(これにて 第19号議案秘密会終了)

委員長 これより第19号議案「平成20年度稲城市教育委員会職員の人事について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

委員長 ありがとうございました。挙手全員であります。

よって、第19号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。

日程第3. 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 [行政報告]

学校教育課

1. 工事請負状況について
2. 平成20年4月分不登校による欠席児童・生徒数について
3. 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

1. 担当者事業について
2. 推進・連携事業について
3. 学校訪問について
4. 研修事業について
5. その他について
6. 教育相談所関係について
7. 教育センター関係について

学校給食共同調理場

1. 4月給食主任会について
2. 平成20年度学校給食開始について
3. 1年生給食費口座振替振替未手続き保護者への手続き催促文書について

生涯学習課

1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について

3. 青少年委員関係について
4. 稲城ふれあいの森関係について
5. 青少年指導者養成事業関係について
6. 芸術文化活動の振興について
7. 文化財の保護と普及について
8. 生涯学習推進事業について
9. 学校施設コミュニティ開放事業について
10. 放課後子ども教室支援事業について

体育課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. 市立公園内運動施設管理運営について
3. 体力づくり運動推進事業について
4. 学校等開放について
5. スポーツ教室について
6. 社会体育施設管理運営について
7. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館主催事業の実施状況について
4. 利用統計について

図書館

1. 文庫世話人会について
2. 京王線沿線七市図書館連携協議会について
3. 中川ちひろ氏講演会・原画展について
4. Iプラザ図書館開設準備会について
5. 中央図書館行事について
6. 城山体験学習館について
7. 利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第10. 「報告事項」です。

本日の報告事項は「外国との交流事業について」、「平成20年度稲城市立学校経営方針等について」、「平成20年度稲城市立中学校連合スポーツ大会について」の3件を 指導室長より、お願いします。

指導室長 初めに、外国との交流事業についてご報告申し上げます。

本年度は、現在3件の交流事業を予定しております。その一つは、お手元の資料にある友人学園の児童、保護者の交流です。児童17名、付き添い保護者等17名が訪問をいたします。7月10日木曜日から13日の日曜日までの4日間で行い、第2日目の7月11日金曜日に、稲城第一小学校で交流活動を実施いたします。

また、当日の午後は、保護者は稲城第三中学校で交流活動を行い、16時30分よりホストファミリーと関係者とのパーティーを予定しております。7月12日土曜日はホストファミリーと終日行動をともにし、13日に名古屋へ出発する予定でございます。

なお、期間中はすべてホームステイとなります。

交流活動の二つ目は、6月16日月曜日から22日日曜日まで実施するフルブライトメモリアル基金の教員による交流です。これもお手元の資料にございます。16名の教員が訪問をいたします。6月16日に到着をいたしまして、市長、教育委員会との懇談、6月17日には保護者との懇談と、穴沢天神の見学、6月18日からは稲城第七小学校、駒沢女子学園高等学校、稲城第五中学校で3日間教育活動の参観と学校職員との懇談を予定いたします。6月21日土曜日はホームステイをし、翌22日日曜日に稲城市を出発いたします。

三つ目は、現在資料はございませんけれども、モンゴル短期体験留学生の受け入れでございます。ウランバートル市の第23番外国語教育特別学校より教師1名、生徒10名が本市を訪問する予定でございます。日程は、7月14日月曜日から7月21日月曜日までの8日間で、すべてホームステイを予定をしております。現在、日程等の計画の詳細につきまして詰めている段階でございます。

次に2点目ですが、平成20年度稲城市立学校経営方針等についてです。昨日、5月19日をもって、年度当初の学校訪問をすべての学校の実施を終了いたしました。各学校では校長の経営方針を明確にして、組織力を持って今年度の教育課程の実施に取り組んでおります。経営方針は資料のとおりでございます。

なお、経営方針につきましては後日改めて表紙等をつけてお届け申し上げる予定でございます。

3点目でございます。平成20年度稲城市立中学校連合スポーツ大会についてです。別紙要領にございますとおり、6月12日に中央公園総合グラウンドで実施予定でございます。市内の中学校2年生が一堂に会し、スポーツを通して交流をいたします。内容は1部から3部までの構成をしております。1部は陸上競技、2部は団体演技として大縄跳び、3部は全体の演技を行います。

なお、ご報告に加えさせていただきますが、台風4号による小・中学校の状況対応等について加えさせていただきます。台風4号は、本日の児童・生徒の登校時に強い雨が予想されたため、昨日、全小・中学校長に登校時刻を遅らせる等の対応をする場合は、中学校ブロックでその対応を統一する旨、指導室より指示をいたしたところでございます。本日の登校状況について、全小・中学校に調査をいたしましたところ、全小・中学校、通常どおりの登校をしております。児童・生徒の被害については、傘の骨が折れたこと以外、懸案等の報告はございませんでした。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。
 次に、図書館長、お願いいたします。

図書館長 京王線沿線 7 市図書館連携の利用状況についてご報告いたします。

2 月時、京王線沿線 7 市の図書館の連携が結ばれました。本年の 4 月 1 日から事業がスタートいたしましたので、最初の 1 カ月ということでご報告させていただきます。7 市全体で 1 カ月間では、ご自分が住んでいる市ではない、よその市に 1,793 人が新たに登録して、2 万 9,483 冊の本が貸し出されました。この冊数の中には、例えば府中市の方とか多摩市の方などに登録されている方の貸し出しも含まれますが、そういった状況でした。

それで、7 市の中で、利用された市、多く利用された市といたしましては、1 番多かったのが多摩市、2 番目が稲城、八王子、府中、調布、日野、町田という順でございました。また、市民の方が他の市を利用したのが多かった順が、府中市、多摩市、八王子市、日野市、稲城、町田市、調布市の順でございました。稲城市民に稲城について申しますと、稲城市の市民が新たな登録をしたところは、調布市が 106 人と圧倒的に調布市にだけ多くの方が行って、今まで市民の方が調布の図書館を利用したいといった声があったのですけれども、それが裏づけだったような状況でした。それで、稲城にも多くの方がおいでになったのですけれども、今まで総合利用の協定を結んでいる府中市と多摩市が圧倒的に多く、それ以外は八王子、調布、町田、日野は平均的な数字という状況でございました。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。
 以上で説明が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。
 他に質疑がないようですので、以上で質疑等を終結いたします。

 以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。
 これにて閉会といたします。

(午後 2 時 10 分閉会)